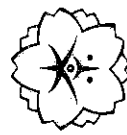


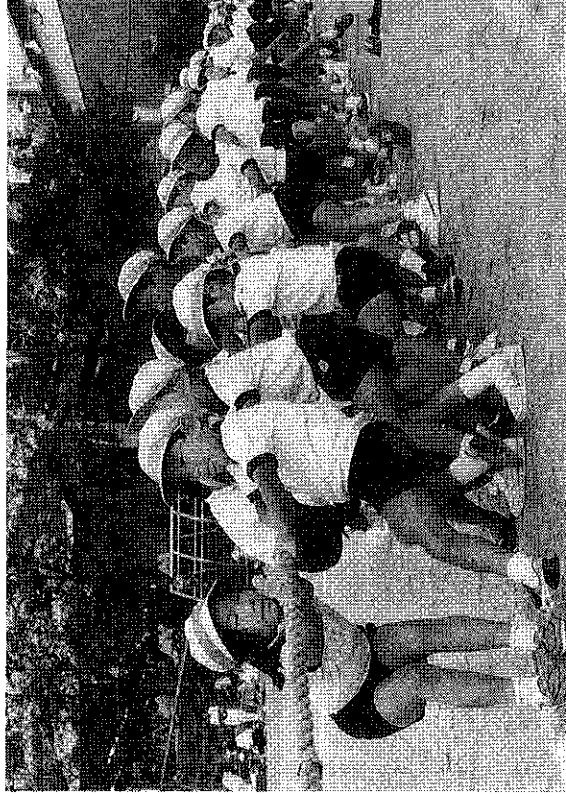
No.24

発行/奈良市議会だより  
編集/奈良市議会だより  
編集委員 会

# 奈良市議会だより



〒630 奈良市二条大路南1-1  
奈良市議会事務局  
☎ (0742) 34-4734



力いっぱい綱を引く小学生

定例会の初日には、市長より、招集あいさつの中で、中国文化村への出資についてその建設計画が、奈良県土地利

## 九月定例会

平成元年九月定例会は、九月十日から二十一日までの十二日間の会期が開きました。今議会では、平成元年度の水道事業など三公営企業会計決算認定

# 元年度水道等三公営企業会計決算を認定

跡の保存に生涯をかけた棚田嘉十郎翁を顕彰する銅像が、平城宮跡朱雀大路緑地に建立され去る八月十六日に除幕式が行われたことなどの報告がありました。

平成元年度公営企業会計決算の概況は下表のとおりで、

## 2億3200万円の黒字 水道事業会計

一千円の黒字となっております。

	収益的収入		支出		資本的収入		支出		当年度未処分利益剰余金		内部留保資産	
	収入	支出	収入	支出	収入	支出	収入	支出	収入	支出	収入	支出
宅地造成	298,009	224,441	0	1,113,174	0	1,113,174	1,113,174	1,113,174	1,136,658	1,113,174	1,113,174	1,113,174
水道	6,144,367	5,912,265	987,181	2,506,446	987,181	2,506,446	1,519,265	1,519,265	1,570,409	2,506,446	1,519,265	
簡易水道	109,092	104,481	152,908	188,058	152,908	188,058	35,150	35,150	4,611	4,611	4,611	

※収益的収入…経営活動に伴い発生する収益と、これに対する費用  
※収益的支出…経営活動に伴い発生する費用と、これに対する費用  
※内部留保資産…収益的収入と収益的支出の差額を積み上げたもの

基本構想、平成二年度一般会計など二会計の補正予算、奈良市消防団員等公務災害補償条例の一部改正、仮称左京小学校新設用地の取得など二十三件が上程され、六人の議員が質疑・一般質問を行いました。

審査を行うこととして残りの十九議案については原案どおり可決しました。  
公営企業決算特別委員会は一日間にわたり審査を行い、最終日の本会議で三公営企業会計決算を認定し、同日市長より追加提案された議案一件を可決、また議員より提案した意見書五件を可決して九月定例会を閉会しました。

## 請願

今定例会に提出された請願書は次の五件です。  
▽今在家・東之阪地区の交通安全対策を求める請願書  
請願者 今在家・東之阪地区の交通安全対策を求める会 代表者 奥山孝司氏外千三百九十四名  
(企画建設委員会付託)

▽ゴルフ場計画の凍結を求める請願書  
請願者 奈良市域のゴルフ場計画に反対し、水源を守る会 代表 前圭一氏外三十五名  
(企画建設委員会付託)

▽仮称恋の窪マンション建設に関する請願書  
請願者 奈良市恋の窪一丁目自治会長 木村稜子氏外三百五名  
(企画建設委員会付託)

▽米市場開放阻止に関する請願書  
請願者 奈良市農業協同組合 組合長理事 小林茂市氏  
(経済水道委員会付託)

▽市街化区域内農地の保全に関する請願書  
請願者 奈良市農協同組

奈良市農業協同組合 組合長理事 小林茂市氏  
(総務財政委員会付託)  
▽取り下げ承認  
▽仮称北市集合住宅新築工事の建設阻止及び開発許可申請にかかわる焼燻追求を求める請願書  
(平成二年六月定例会提出分)

請願一件を趣旨採択  
昭和六十二年十二月定例会で総務財政委員会に付託し審査を行ってきた「奈良市長選挙及び市議会議員選挙における任意制選挙公報の発行に関する請願書」は、本定例会で趣旨採択しました。

## 陳情

今定例会に提出された陳情書は次の二件です。  
▽中ノ川町開発事業に関する陳情書  
陳情者 奈良市中ノ川町目治会 会長 植田正氏  
▽近鉄西大寺駅南地区土地区画整理事業に関する陳情書  
陳情者 馬場克己氏外四名

## 意見書

今定例会で可決し、政府等に提出された意見書の要旨は次のとおりです。  
▽在日外国人の諸権利及び人権の保障に関する意見書  
在日外国人の諸権利、人権擁護の確立がため、必要な措置を講じよう要望  
▽産業廃棄物処理に関する意見書

産業廃棄物に係る法的責任の強化、再資源化施設への援助制度等を図ることを要望  
▽精神薄弱者の鉄道運賃等の割引に関する意見書  
旅客鉄道株式会社等が実施する身体障害者旅客運賃割引制度を精神薄弱者にも適用できるよう指導を要望  
▽原爆被爆者援護法の早期制定に関する意見書  
「原爆被爆者援護法」を早期に制定されるよう要望  
▽NTT-〇四電話番号案内有料化の実施見送りに関する意見書  
有料化の実施見送りを指導されるよう要望

## 議会目録

- ☆六月
  - 28日 議会だより編集委員会
- ☆七月
  - 9日 議会だより編集委員会
  - 24日 都市基盤整備特別委員会
- ☆八月
  - 1日 議会だより第23号発行
  - 21日 都市基盤整備特別委員会
  - 27日 総務財政委員会
  - 28日 経済水道委員会
  - 29日 教育厚生委員会
  - 30日 都市基盤整備特別委員
  - 31日 会、静岡市を視察
- ☆九月
  - 3日 内示会
  - 4日 企画建設委員会
  - 4日 幹事長会
  - 議会運営委員会
  - 10日 九月定例会開会
  - 13日 本会議(質疑・一般質問)
  - 14日 本会議(質疑・一般質問)
  - 17日 公営企業決算特別委員会
  - 18日 公営企業決算特別委員会
  - 21日 九月定例会閉会

# 答 弁

## 基本構想

### 市民期待の夢とロマンを 現状認識に欠ける

問 平成二十二年を目標にした奈良市の新総合計画の基本構想は、市民に期待を抱かせるような夢とロマンがない。また、奈良市の宿命でもある

市長

「理念は開発と保存  
計画には具体性を」

答 奈良市は固有の歴史と大都市近郊の住宅都市の両面を持っており保存と開発の調和が大事だ。

このため五年ごとの市街化区域の見直しや、用途地域等の見直しを考えている。

基本構想が具体性に欠けるといわれるが、基本計画で、各部門ごとに具体的な施策や事業計画を取り上げていく。

例えば、地域を五つのゾーンに分けて、それぞれの土地利用計画をしたり、文化的な

九月十三・十四日に開かれた本会議では、六人の議員が質疑・一般質問を行いました。

今定例会は、来年度から始まる奈良市の新総合計画の基本構想を中心に、環境破壊が懸念されるゴルフ場の新增設や、これに伴う水源保護対策、さらにごみ処理、教育、住宅など市政が抱える緊急な問題について真剣な質疑応答がありました。

以下は、質問と市長ら関係理事者の答弁の要旨です。

## 新総合計画基本構想を中心に

### 高まる生活公害の対策審議

はない。例えば地価の高騰で土地の高度利用がふえ、市内各所では、マンションの建設ラッシュで地元住民と業者の間でトラブルが頻出、一般住民の感覚では受け入れられないような建築が激増している。

市民だよりで特集を組み構想を知らせ広く市民が話し合う場を作らねばならない。

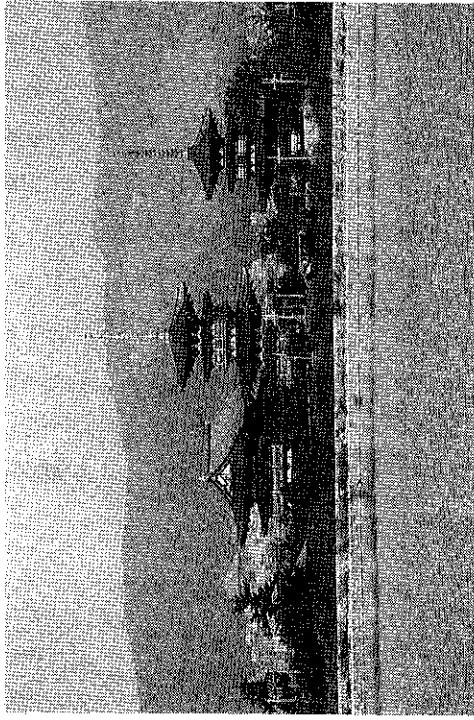
### 市民各層のニーズ で構想案を作成

答 構想は、昨年アンケートに出てきた文化財の保護や歴史を大切にしたいという市民各層のニーズを踏まえながら作成した。

地価の高騰で市の中心部に押し寄せたマンション建設では地元住民からの反対が起こっている。しかし、用途地域に合った建物であれば認可せざるを得ない。それはかり考えていると地域の町並みが破壊されかねないので、せめて奈

面では、平城遺跡博物館構想の実現を国へ要望していく。

問 この構想には、自然環境の保護には、ほとんど触れていない。アンケートに寄せられた自然と緑を求める市民の声を取り上げるべきではないか。



手前の大池から東山を展望

良町については、そういうことにならぬよう都市景観条例で、よい町並みを残したいものである。市民だよりの特集は予定していないが考えたい。小学校単位の集会については、構想策定時シンポジウム、市民アンケート、フォーラムなどを実施し意見は伺い得たと考えている。

## 建物の谷間から眺める東山

### 歴史景観は自然との調和大切

問 基本構想では、奈良市の特性を世界的な歴史都市としている。しかし、奈良市の特徴は、個々の優れた社寺、仏閣や仏像などの文化的作品だけではない。春日連山の自然と調和した歴史的建造物が織りなす大景観が大切である。それが守られてこそ歴史的都市といえる。

この大景観が開発優先の行政によって破壊が進んでいる。大景観を守り、現在のまちづくりに生かすことの重要性和大景観のあるべき姿をどのように考えているのか。

### 経済活動考え ビルの高さ緩和

答 景観のあり方については、市内の要所、要所に立って人間の目の高さで東山を眺め、建築物が上に出ないようにするのが基本的な考え方だ。

景観を守る行政には、保存が大事であるが、そこには、人が住んでいて、経済活動、社会活動をしている人がたくさんいることを頭に入れながら、JR駅周辺では、建物の高さの緩和をした。

問 大景観は、平城宮跡と薬師寺を結ぶ線が、二条、三条、四条の東西の道路と交わる地点から東を見ると、以前なら春日連山をバックに自然と調和した東大寺や五重塔が見えた。これが世界に誇れる奈良市の景観である。

市長の説明では、今や、この景観は、ビルの谷間からし

が見られない。それは、点であって線で見る景観は充足されていない。

JR駅前に四十階の高層ビルができると、東西の大通りからは、さらに、この景観が阻害されるではないか。

答 遠望景観については、平城宮跡や西ノ京など、いろいろの地点を設定し、そこから見た場合にJR周辺の再開発は、景観的に影響はない。これは、国都審にも諮り、決定したものだ。

しかし、国都審では、すべての建物を四十階とするのではなく、高さを抑えられるものは、抑えるようとの附帯条件をつけている。

## 児童福祉

問 出生率が低下している中、子供を生み育てやすい環境づくりの充実のため児童手当

当等の改善、保育行政や乳幼児医療の助成、家庭児童相談室等の多様な施策の充実を進め、児童の健全育成を図る必要があるのではないか。

答 出生率低下は憂えるべき問題であるが、自治体がどうこう言える問題ではない。市としては、働く女性対策と

## 子供を育てやすい環境づくり 出生率低下対策に

して育児休業等の制度を取り入れて育てやすい環境づくりをしているものの他の企業には徹底していない面もある。その点について啓蒙等図ってまいりたい。

## 住宅問題

### 他市より少ない 市営住宅

問 市営の一般住宅は、和歌山、大津の両市に比べると奈良市が非常に少ないことを昨年の市議会で指摘された。同じ公営住宅でも一定の収入がないと入居できない公団住宅と異なり、市営住宅は、社会福祉の性格を持っている。公営住宅法にも、低所得者の住宅不足を緩和するための自治体の責任を規定している。市の考え方を、建設計画を説明されたい。

## 東部開発

### 上下水道、アクセス道路を

問 東部地域は、市の行政面積の約半分を占める広大な地域だ。布目ダムなどの水源と水質の保全を図る重要な地域で東部を活性化するための基盤整備は、市の重点施策と

思う。現在、県が進めている人口五万人の大和高原都市構想と市の東部地域整備事業との整合性を聞きたい。

上・下水道設備と道路の整備も立ち遅れている。また、将来、市内の工場が移転したり、観光拠点ができるよう、市内の中心部や京阪神、名古屋

### 老朽化で建てかえ 一戸の面積広げる

答 市営住宅は、当面建てかえを主としてやりたい。例えば、五条山住宅は狭いために空き家が出て、入居募集をしても応募者が少ない。反対に、二名住宅のように部屋数が多いと入居希望者が応募に殺到する。

このため、建てかえを進め一戸当たりの面積を広げる改善を図りたい。

市営住宅は、二十七年から建設を始め、現在、千八百六十戸を管理しているが、老朽化が著しく、四十平方メートルで狭い。このため四十七年までに建てた六百八十四戸の建てかえを計画し、階を高くして、居住面積を七十平方メートルとし、四十戸の戸数増としている。

なお、新設計画として、一団地か二団地の新設に努力していきたい。

などを結ぶ幹線道路へのアクセス道路を考えるべきではないか。

答 山添、都祁、月ヶ瀬の三村を含めた県の大和高原五万人都市建設構想に対してその構想の方向性には関心をもっている。

また、東部地域が旧奈良市内と五万人都市構想の地域との間でポケットになる可能性もあるので東部地域上・下水道計画も考えていきたい。

アクセス道路は必要である。検討課題として県、関係機関とも調整し、要望していきたい。

### ゴルフ場問題

## 第一条件は地元住民の意向

### ゴルフ場の新・増設計画

問 ゴルフ場の新增設計画に対応する市の基本的な方策として、ゴルフ場で使用する農薬の検査のあり方について説明されたい。

答 東部地域に申請が出ている二カ所のゴルフ場については、先の国都審で審議された。市としては、開発事業の規制に関する県の要綱を十分に踏まえ、対処していきたい。市が認める場合は環境アセスメントの実施や農薬の除去等市の指導に従っていたら、また、地元で積極的なゴルフ場誘致があれば、市としてのゴルフ場総量というものを考えていく必要がある。

問 東部地域でのゴルフ場の新增設については、一定の条件が整えば、地域の活性化

はもとより、財政的観点からも四％の枠を弾力的運用すべ

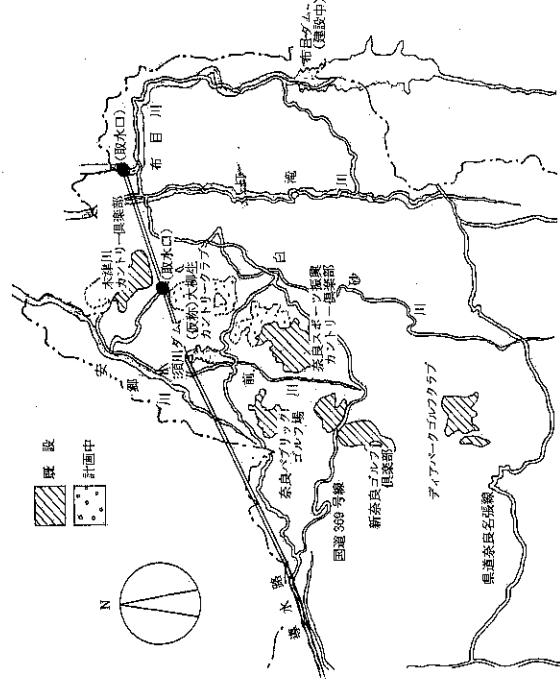


図 水源地周辺のゴルフ場

### ごみ問題

## 市独自でリサイクル運動を

### 年々増えるごみの量

問 ごみの量は、人口の増加に比べると、著しい増加だ。民間のリサイクルの補助や市直営のリサイクルに着手すべきではないか。

答 最近のごみ量は異常に増えている。減量化に最も効果的なのは、再利用の推進であり、リサイクル・プラザの具体化、分別収集体制の改善など全般的な見直しを進めている。

当面の対策として、市民一人一日ごみ百グラムの減量や自治会、子供会による集団リサイクルの推進を呼びかけるなどあらゆる方法をとってきたい。

市直営のリサイクル活動については環境清美事業部にごみ減量化並びに安全対策推進委員会をつくり、市直営による資源ごみ回収のあり方や方法等の検討を行っている。

きと思うが、さらに総量の割合を変更する考えはあるのか。

答 六十年に定められた県の要綱では、ゴルフ場は行政面積の四％程度となっている。現在、奈良市には、既に十カ所のゴルフ場があり、その上

に二カ所の申請がある。もしこれができると四・四％程度となる。

知事の県議会答弁によれば、市の東部地域が大和高原に含まれることになっているために、地域の過疎、振興対策の面からは規制の対象外になる。

したがって、この地域の振興のためのゴルフ場開発は、地元の積極的な誘致が第一条件だが、同時に市としては、水源など全市的に関係のある環境保全をせねばならないから、まだ結論は出していない。

### 検査機能不十分 ゴルフ場の農薬

問 ゴルフ場が使用している二十一種類の農薬の分析、検査をする水質試験所には、わずか職員が六人である。職員の確保と水質試験所の充実を考えているのか。

### 早急な対策必要 焼却場の低周波

問 ごみ処理場から出る低周波公害の現状と対策を聞きたい。

答 平成元年五月に実態調査をしてから誘引送風機、周辺ダクトの補強、吸音型サイレンサーの設置等をして一定の減音効果はみられるが、必ずしも十分ではない。今後の抜本的な対策は、低周波の発生そのものを抑制することが重要で、専門家とともに他都市十五の施設を調査したところ誘引送風機の羽根車の型式により差異があることが分かったので、まず一号炉について

### 教育

問 仮称左京小学校の敷地造成工事は、市の隣接地で行うというものである。文部省の指針では、ごみ処理などの施設の周辺では校地の選定をしないことが望ましいと明記している。

市は、この校地の選定を適

取りかえることにした。実施時期は、十一月中旬以降になるが、その効果を見て他の炉にも取りつけていく。

## 低周波が心配 左京小の用地

当と考えたのか。

### 用地変更不可能

答 敷地は、平城土地区画整理事業として住宅・都市整備公団が計画し、認可されたものである。小学校の位置も、その中で決定されたもので、変更等は実質的には不可能だ。

問 入口に当たる場所で測定された低周波は七十二デシベルもあり、影響は大だ。早く対策を立てるべきだ。

答 建設位置は当初の場所よりも、できる限り離すよう設計するののも一つの方法であり、また工場内の低周波には十分な対策を講じていきたい。

### 再編成で解消 小・中学の過密

問 市内中心部の大宮小学校は、佐保川小学校の開校で過密が解消されるとしているが、解消はされそうにない。

同じ、大規模校の三笠中学校の過密解消策についても説明されたい。

答 大宮小学校は平成三年度の佐保川小学校の開校によって五クラスが減り、四年度にはさらに、六クラスが減少するが、三年度をめぐり周辺校区の再編成を積極的に推進し、過密を解消していきたい。

三笠中学校は、現在、校区が入り組んでいるため、これを再編成等によって過密の解消の方策を検討していく。

### 環境悪化を懸念 春日中隣にリゾートホテル

問 春日中学校の隣接地に教育環境の悪化が懸念されるリゾートホテルの建設計画がある。旅館業法では、知事学校の周囲百メートル以内の営業には、市の教育委員会の意見を聞いて許可を与えないことができるとなっている。教育委員会では、この計画

は困ると言っているが市長の所見はどうか。

答 学校の隣であり、好ましくないと考えている。したがって教育委員会が県から意見を求められた場合、はつきりとした意見を申すよう言っている。

問 既に、開発許可申請の事前協議が始まっているが、教育委員会と業者の話が整うまで許可すべきでない。決意を伺いたい。

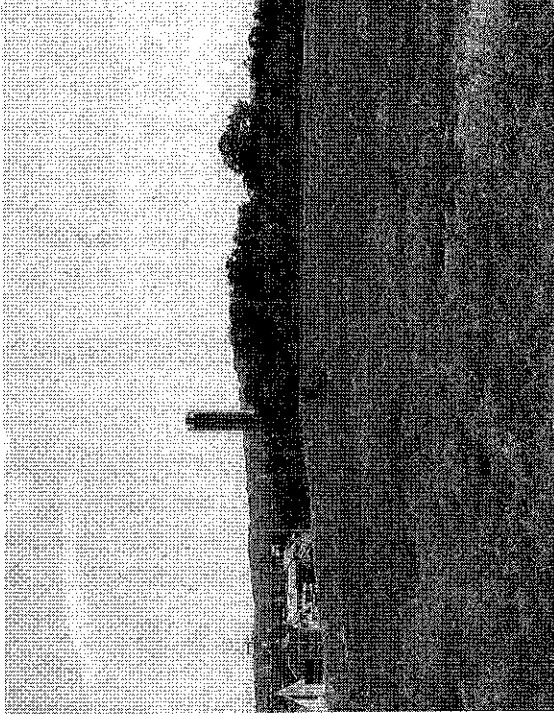
答 開発の許可権限は私にあるので、そのように取り計ってまいりたい。

### 観光

## 次の世代へ残す 新しい資源づくり

問 レジャーや余暇の充実など、ゆとりのある生活を望むようになってきている状況の中で観光による地域経済に広範な波及効果が常に期待されることだが、市としての二十一世紀に向けての観光振興の方針は何か。

答 今ある観光資源は、我々の祖先が残してくれた「定期預金」のようなもので、その利息を今の観光資源として我々が享受している。しかし時代とともに目減りをするので、現代の我々は、新しい次の世代に残す「定期預金」をつくらねばならないという基本的な考えを持っている。例えば、奈良町博物館、コンベンション・ホール、文化ホール、建築美術館などの観光資源を創設して次の世代に残す必要があると考えている。



ごみ処理場に隣接の左京小用地

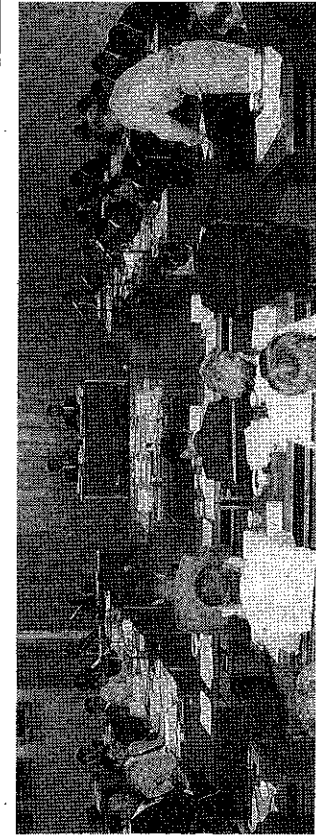
# 公営企業決算特別委員会の審査

## 料金値上げ15%

## 布目ダム完成後

問 布目ダム完成後の負担額と料金改定の予測はどうか。  
 答 布目ダムの総事業費は六百億円との想定もあり、利水負担金もそれに比例して若

問 開発負担金、施設分担金の単価が他市に比べて低い。引き上げることによって水道料金の値上げが緩和されるのではないか。  
 答 開発負担金については今後多くの大規模開発は望めず、既にピーク時を過ぎているが、施設分担金は非常に低い数値であるので他都市の状況にも対応して一定の見直しを行いたい。



## 施設分担金は見直す

## 水道事業会計

委員会は、九月十七日、十八日の二日間開かれ、付託された平成元年度宅地造成事業費特別会計決算、水道事業会計決算、簡易水道事業会計決算の認定についてを慎重に審査した結果、いずれも認定すべきものと決定しました。以下は、委員会審査の主な内容です。

## 一定の方向出す

## ゴルフ場の新增設

問 須川ダム周辺で計画中のゴルフ場の新增設は認めるべきではないかと思うがどうか。  
 答 ゴルフ場の総量規制に關して、奈良市の東部地域については大和高原に属すると

## 本年度完了の予定

## 配水管改良工事

問 配水管改良工事の進捗状況はどんな状態か。  
 答 昭和六十年度から六カ年事業として実施しており、計画の総延長は五万一千メートルで平成元年度までの進捗状況は八一・五%である。本年度には全体計画を完了する。

## 集金委託の現状

問 集金業務に対してどのように評価しているのか。  
 答 料金収入のうち、口座振替によるものが約七二%、大口等の納付が約二%、残る二六%を集金人に委託しているが、類的にはリエイトが高く、一回で徴収できず何回も行く状況もある。集金のあり方や、集金人の待遇等も含め、料金収入の上から判断してまいりたい。

## 水道料金の消費税

問 消費税について今後どのようにやっていくのか。  
 答 水道料金に消費税をかけるのは好ましくないと考えており、日本水道協会も同様の基本的立場をとっている。この秋の国会論議を待ちたい。

## 宅地造成事業費特別会計

## 積水用地との関連

問 宅地造成事業費特別会計における事業の目的と、積水の移転用地との関連はあるのか。  
 答 当初の目的は、溜池等を埋めて宅地造成事業をすること、公共用地の先行取得である。積水の移転については代替用地の取得や造成工事ができる会計としては、現在宅地造成事業費特別会計しか

## 水道事業会計への一本化は

## 一般会計からの繰入状況

問 昭和五十一年から水道事業会計から分離して現在の形になっているが、当時のように一本にできないか。  
 答 それぞれの法があり、今は両会計で別々に収支を明らかにすることになっている。今後、簡易水道は、いずれは上水道化していくことで一本体制にもっていく。

問 簡易水道事業会計の現在までの一般会計からの繰り入れ状況はどのようになっているか。  
 答 昭和五十一年から平成元年度決算まで一般会計から総額五億九千二百五十万円の助成を受けている。

## ゴルフ場の芝管理

## 無農業に努力

問 農業不使用のゴルフ場の芝はどのように管理しているのか。  
 答 芝刈りをして風通しをよくすれば虫のつきも少なく肥料を抑えて自然の形で強い

の泉の見解があり、これに従うものであるが、今後調査・検討を行い、一定の方向を出していく。

## 不良債務解消策

## 不良債務九十九百四十

問 不良債務九十九百四十万二千円の発生理由とその解消策は、  
 答 青山六丁目等の土地を買収した際、内部の現金が足りず一時借入金で賄ったために発生した。造成宅地を売却して一時借入金を返済し早急に解消したい。

## 簡易水道事業会計の現

在までの一般会計からの繰り入れ状況はどのようになっているか。

## ゴルフ場の芝管理

問 ガスクロマトグラフとは何か。  
 答 水の中の有機物をガス化し、一兆分の一まで測定できる機器で本市のものは農業も測定できる。使用については高度なテクニックが必要で県衛生研究所、近大農学部にもノウハウを伝授してもらっている。

を育てると聞いている。ゴルフ場について限りなく無農薬に近づけていくよう努力したい。

## 静岡市の再開発事業視察

## 都市基盤整備特別委員会

都市基盤整備特別委員会は、八月三十日、奈良市と同じく新都市拠点整備事業及びJR駅周辺地区における市街地再開発事業を進めている静岡市を行政視察しました。

東静岡地区新都市拠点整備事業は、貨物駅跡地を中心に整備し、各種ホール、多目的アリーナ、情報センター、人工地盤、多目的広場、新駅等を設けるもので、また静岡駅南口第一地区市街地再開発事業については、静岡市の南の玄関口において、京都静岡の顔づくり、地域特性に適した健全な市街地の形成を行おうとするもので、特別委員会は事業内容について詳細な説明を受けました。

## 公営企業決算特別委員

- 委員長 堀田 征男
- 副委員長 山本 清
- 大西 高雄 石橋 守
- 横田 利孝 吉田 文彦
- 北尾 好章 樹杉 和彦
- 中村 重信 中西 義次
- 福住 皓之亮 橋本 和信
- 廣岡 宇三郎 扇田 善次

## 九月議会で

- ・明治小学校屋内運動場増築改修その他工事
- ・平城小学校屋内運動場増築改修その他工事
- ・仮称左京小学校敷地造成工事
- ・京西中学校校舎増築その他工事
- ・仮称緑ヶ丘球場建設工事
- ・仮称南部第二体育館新築その他工事
- ・仮称西部生涯スポーツセンター建設に伴う既施設解体撤去工事
- ・奈良北地区土地区画整理事業仮称佐保台橋新設工事
- ・秋篠町地内奈良市西大寺北都市下水路築造工事
- ・仮称左京小学校新設用地の取得
- ・奈良市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- ・補償基礎額の引上げ
- ・葬祭補償の定額部分の額の引上げ

◎一面には、十月初旬に行われた小学校の運動会の写真を掲載しました。ほとんどの小学校は台風のため運動会を平日に行いました。いつもより父母らの観覧が少ない中でも子供たちは一生懸命頑張っていました。

◎今議会で質疑の中心となった『基本構想』は地方自治法第二条で、市町村は事務を処理するに当たっては、議会の議決を経て基本構想を定めなければならない、と規定されているもので、『基本計画』は基本構想の理念を表現するために策定されるより具体的な計画をいい、こちらは、議決の対象とはならないものです。

議会の本会議は、公開が原則です。どなたでも傍聴できます。市民のみなさんの生活に直結した重要な問題を審議してまいりますので市政を身近に感じたい。本会議は年4回(3月・6月・9月・12月)開催されます。本会議に傍聴したい方は、事前に傍聴の日程、手続きは議会事務局☎84-4734へお問い合わせください。

## 編集後記

